

K50th

平成27年度秋学期第2回
人権教育啓発講演会

学生参加歓迎!!

障害者として 生きること

日時:12月2日(水) 13:15~14:45
場所:京都産業大学 図書館ホール

来年の4月1日に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（通称名:障害者差別解消法）」が施行されます。これにむけて、大学は従来の障害学生支援をより充実させ、新たな法律の趣旨に沿った取り組みへと発展させていくことが求められています。そのためには、なにより本学で学ぶ障害を持った学生たちの声に耳を傾けることが求められます。

そこで、本講演会では、障害学生のエピソードや境遇などの講演を通して、障害学生のありのままの声を聞いて、参加者に「障害者として生きる」とはどういうことなのかについて考える機会を提供したいと考えています。

企画:障がい学生
支援推進団体あすか

講演者

経済学部
4年次
佐藤 一樹
さとう かずき

理学部
3年次
迫田 亮太郎
さこだ りょうたろう

【講演者からのメッセージ】

皆さんは日頃、「障害」について考えてみたことはありますか？

今回の講演会では、「障害」について障害当事者の講演を通して、考えていただく機会とします。そして、来年度施行される障害者差別解消法にむけて、「障害」をもった人を含めすべての人たちが生きやすい環境にするために、講演者とともに考えていきましょう。

【対象】本学教職員・学生・一般

【主催】京都産業大学人権委員会

【共催】障がい学生支援推進団体あすか

京都産業大学ボランティアセンター

【事前申し込み】不要。当日会場へお越し下さい

参加費無料

【お問い合わせ】京都産業大学人権センター事務室

電話 075-705-1428

e-mail : jinken-jim@star.kyoto-su.ac.jp